

令和7年新年のごあいさつ



埼玉県行政書士会
会長 関口 隆夫

県民の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜りありがとうございます。

近年、SDGsの取組など企業や団体による社会貢献活動が盛んになっていますが、行政書士は幅広い業務範囲を有するため、本会は専門性を活かした多面的な社会貢献活動をしています。

例えば、埼玉県が進めるDXによる県民サービスと生産性の向上に資するため、各種電子申請手続について県民が利用しやすいシステムとなるよう、行政書士の立場から数多くの関係各所と意見交換しながら様々な提言を行いました。

また、所有者不明土地問題や空き家対策については県への協力事業として「相続おしかけ講座」を人員・内容ともに充実させて実施しています。

行政書士ADR（裁判外紛争解決手続）センターでは、身近で起こったトラブルを調停人とともに当事者が話し合い、合意した案件が年々増加しております。加えて、本会は県及び全市町村と「災害時における被災者支援協定」を締結し、いざというときに協力する会員を多数確保しています。

今年は巳年です。脱皮を繰り返す蛇のイメージから、巳年は「復活と再生」、新しいことの始まりや努力の結実が期待できる年といわれています。本会といたしましては、行政に関する手続の円滑な実施や県民の権利利益の実現とともに様々な社会貢献事業に取り組んでまいります。環境負荷低減のため年賀状等はがきによるご挨拶を控えさせていただくこととしました。

皆様にとりまして、今年が素晴らしい一年になることを心から祈念するとともに、お引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。